

火災情報メール配信・火災情報等案内について

ページ番号：1112917

更新日：2026年10月16日



ポスト



シェア

災害案内ダイヤル・火災等情報メール配信について

【注意】119番は災害時の緊急電話です。緊急性のないお電話は、本当に必要な通報の妨げとなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

災害案内ダイヤル

当消防本部では、災害の発生状況をテレホンサービス「災害案内ダイヤル」でお知らせしています。

災害案内ダイヤル電話番号

050-5810-1914

室蘭市消防本部の火災等情報メール

【重要】火災等情報メールの新規登録受付の一時停止について

火災等情報メールの提供事業者である株式会社アルカディアへの不正アクセスを受け、予防的な措置として、新規登録受付を当面の間、一時停止することとしました。新規登録を希望される方にはご不便をおかけしますが、当面の間、登録手続きはお控えください。

なお、室蘭市が利用する「119RAIDEN」については、事業者の公表情報において、個人情報漏えいの可能性がある対象から除外されています。

既に登録されている方への火災等情報メール配信は、引き続き継続します。

新規登録受付の再開については、改めてお知らせします。

● 関連リンク

- [火災等情報メール及びNET119に関するお知らせ（不正アクセスに伴う対応について）](#)
- [電話による119番通報が困難な場合について](#)

注意事項

- 1 メールは、昼夜問わず、火災等の発生により配信されます。
- 2 本システムのご利用は無料ですが、登録時のメール送受信、登録後のメール受信の通信料は、利用者の負担となります。
- 3 インターネット網の状況やシステムのメンテナンスにより、メール受信の遅延や未着信、メール配信を一時停止する場合があります。
- 4 メールは、muroran-fd@fs119.speecan.jpのメールアドレスで配信されますので、受信できるように設定してください。なお、このメールアドレスへの返信は受付いたしません。

- 5 全ての災害発生を知らせるものではありません。PA連携（消防隊と救急隊の連携出動）等は災害案内しません。
- 6 災害メール配信スタートに伴いSNS「X」での災害発生をお知らせする投稿は終了します。

お問い合わせ

消防本部/消防署/管理係

〒050-0083

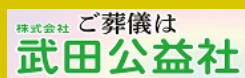
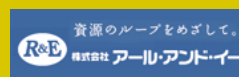
室蘭市東町2丁目28番7号

電話：0143-43-0119

FAX：0143-41-4649

メールアドレス：fire-syo-kanri@city.muroran.lg.jp

バナー広告



[広告掲載について](#)